

2 評価規準に「記述」を取り入れましょう

評価規準は、学習目標に到達した児童がどのような「状況」にあるかを判断するために設定します。その「状況」をみるために、国語科の評価規準の文末は、「～しようとしている」（関心・意欲・態度）、「～している」（話す・聞く、書く、読む、言語）とするのが一般的です。

評価規準を具体化するには

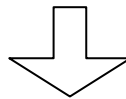
毎時レベルの評価規準（具体の評価規準）は、教師が児童のどのような姿から判断するかを、できるだけ具体的に示す必要があります。しかし、中には、「進んで考えようとしている」「～を理解している」など、抽象的なものもあるようです。このような場合は、どのように具体化するとよいのでしょうか。

その工夫の一つは、「記述による評価」を取り入れることです。次に、その工夫を図った例を示します。

「具体の評価規準」の見直しの例（「ありの行列」学習活動2の評価規準より）

評価規準例（本資料2ページ参照）

読 「問い」「答え」の内容と書かれている段落を理解している。



上の傍線部を見直して「具体化」を図った例（本資料P3参照）

読イ 「問い」「答え」の書かれている段落を区別して教科書の段落に囲みを入れたり、それぞれの段落の内容をノートにまとめたりしている。[教科書・ノート]

ワンステップアップ

P3の評価規準をみると、評価方法として、「観察・発言」のほかに「ノート」を取り入れ、その明確化と複合化を図っています。また、「教科書の段落に囲みを入れたり」「ノートにまとめたり」というように、児童の具体的な記述内容から判断できるようにすることで、授業中の「観察」「発言」などだけでは評価しきれない部分を補うように工夫がされています。

記述を取り入れることによって、児童の理解をより確かなものにすることができます。また、あとで振り返って、学習の経過を確かめさせることもできます。教師にとっては、単元の中盤や終盤に児童のノートをまとめて読むことで、児童全体の理解状況を把握することもできます。